

第5回 大洲市復興推進協議会 議事録

1 開催した日時及び場所

令和5年12月20日(水) 午後1時58分から午後2時13分まで
大洲市役所 2階大ホール

2 出席した委員(16名)

大洲市自治会連絡会議副会長	東 信利
大洲市自治会連絡会議副会長	古野 青弘
愛媛県連合婦人会会長	三好 康子
大洲市女性団体連絡協議会会長	玉木 妙子
大洲商工会議所専務理事	平井 宏
大洲市観光協会会長	藤岡 周二
一般社団法人大洲青年会議所理事長	稲田 裕
社会福祉法人大洲市社会福祉協議会会長	藤田 修
大洲市教育委員会教育長職務代理者	山内 光郎
愛媛県南予地方局八幡浜支局長	高橋 直宣
国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所長	江川 昌克(代理:高島愛典副所長)
愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科教授	松村 暢彦
大洲市議会議長	田中 堅太郎
大洲市議会総務企画委員長	二宮 淳
大洲市議会厚生文教委員長	村上 常雄
大洲市議会産業建設委員長	安川 哲生

3 欠席した委員(4名)

大洲市自治会連絡会議会長	口井 睦雄
大洲市自治会連絡会議副会長	東 眞一
肱川愛あい会会長	沖野 幸美
愛媛たいき農業協同組合代表理事専務	田淵 博幸

4 会議に出席した職員(11名)

大洲市長	二宮 隆久	危機管理課長	矢野 晃
総合政策部長	久保 明敬	危機管理課長補佐	大塚 茂央
復興支援課長	田中 純	都市整備課長	村上 司
復興支援課主幹	往田 秀樹	都市整備課長補佐	村中 元
復興支援課係長	川淵 博之	治水課長	竹本 安文
		治水課長補佐	門多 広樹

5 傍聴者 なし

1 委嘱状交付	
2 開会	
3 市長あいさつ	
4 委員紹介	
5 会長・副会長の選出	
6 会長あいさつ	
7 議事	
	(1) 大洲市復興計画の進捗状況について (2) 大川地区復興まちづくり計画について (3) 「大洲市復旧・復興報告書(案)」について
発言者	発言内容
議長	(1)大洲市復興計画の進捗状況について それでは、協議事項を進めて参ります。議事の1番目、「大洲市復興計画の進捗状況について」、事務局の報告・説明をお願いします。
事務局	(会議資料1に基づき、説明)
議長	ありがとうございます。それでは、只今の説明に対して、質問やコメントを頂戴したいと存じますがいかがでしょうか。
	(質問、意見なし)
議長	(2)大川地区復興まちづくり計画について それでは、議事の2番目に移ります。「大川地区復興まちづくり計画について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	(会議資料2に基づき、説明)
議長	ありがとうございます。5年前に非常に大きな被害を被った大川地区での進捗状況の報告というようなところでした。ご質問やコメントはありませんか。
委員	築堤ができた後、その内側ですが、これは全て道路だらけになるのでしょうか。それとも築堤だけでしょうか。
事務局	旧大成小学校の運動場の部分、こちらが築堤の道路だらけとなるというふうなものでございます。
委員	ほぼ出来上がった後、元々何世帯だったのが、何世帯ぐらい戻って来られるのかということは把握できているのでしょうか。
事務局	今回、堤防を整備するところですが、今ここで、移転改築をされるご要望をいただいているのは、元々11世帯のうち2世帯というふうになっております。
議長	住民の方々と何度も意見交換会を進められた結果の原案というもので、それがようやく形になるという状況かと思えます。よろしいでしょうか。 (3)「大洲市復旧・復興報告書(案)」について それでは、続いて3番目の議事、「大洲市復旧・復興報告書(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(会議資料3及び4に基づき、説明)
議長	事務局からの説明のとおり、「大洲市復興計画」の目標期限が今年度末ということもあり、資料4にあるように概ね事業としては完了しつつあるという状況という

	<p>こと、また、160 億円という金額で様々な事業を展開してきたということでした。</p> <p>ただ、令和 5 年度以降も継続する事業が、この復興計画の方で 3 事業、そして大川地区の方では 5 事業、肱川地区の方では 1 事業ありますが、これについても目途が付き、今後もしっかり推進していくというような状況において、この 5 年の一区切りとして報告書を取りまとめたという事務局からの提案でした。</p> <p>それでは、ご質問等があればお願いします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>災害時、多くの避難者がいろいろな所へ避難されたわけです。避難された方の人数辺りは把握されているようですが、では、その人たちをボランティアで助けたというか、手助けした、そういう方の人数を概略でも把握しておられるのか、把握しておられないのか。</p>
事務局	<p>実際にどのぐらいのボランティアがいたかということは、把握できていない状況です。申し訳ありません。</p> <p>地域の自治会の方が運営を一緒に手伝っていただいたというふうには伺っています。基本的には、市が設置をした避難所については、職員が必ずそこにおいて、支援を併せて行っていくといった状況です。当時、長い所では 3 ヶ月程、避難所を開設していた地区も複数ございます。そういう状況もあり、スタッフ等はかなり疲弊をしていたという状況は、我々も把握しております。今後、自治会との協働による取り組み等で避難所運営を一緒にできるような仕組みを作っていく必要があると思っております。現状のお答えにはなっておりませんが、今後もそういったことで対応してまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>資料 3 の 43 ページにあります被災者支援のところですが、ここにある「要配慮者」というのは、具体的にどういう方を示されているのか教えてください。</p>
事務局	<p>精神疾患をお持ちだったり、手助けが必要だったりする方々が含まれているというところで、ご認識いただけたらと思います。</p>
委員	<p>PTSD とか弱者、いわゆる高齢者の方等、そういった細部にわたる取り決めは、今後取り組まれていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>要配慮者の関係ですが、障害をお持ちの方だったりしますが、高齢者の方でご希望の方は、要支援者計画を出していただくようにご案内をしております。その方々も地域の方と一緒に支援できるような仕組みが構築できるよう進めているところです。</p>
委員	<p>分かりました。PTSD の方に対しても十分配慮をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今年度で復興計画も終わり、大体の事業も完成しているという説明でしたが、大川地区、肱川地区の被災地におられた方が、なかなか元へ帰って来られないことは、非常に残念だと思います。ただ、このことは、それなりに計画されているのだろうとは思いますが。</p> <p>資料 1 の災害義援金の配分状況で、死亡者に対して愛媛県が 1 人当たり 50 万円・250 万円で 300 万円と出しています。それに対して、大洲市は 8 万円です。大洲市としては、例えば避難指示であるとか避難対策であるとか、そういったものをもっと徹底していたら、この 5 名という死亡者が出なかったかなというような感じもします。愛媛県からの 300 万円に対して、大洲市からの 8 万円というのが妥当であるのか。これに対してどういう形で算定をされたのかお聞かせください。</p>

事務局	申し訳ありません。すぐにお答えができかねますので、当時の状況を調査し、改めて回答をさせていただきます。
議長	改めての回答をお願いいたします。
委員	義援金の配分の仕方や基準について、知り合いからいろいろな話を聞きました。配分の仕方や基準について、反省点や決定方法について教えてください。
事務局	申し訳ありません。こちらについてもすぐにお答えができかねますので、先程の回答と併せて、皆様方には文書で改めて回答をさせていただきます。
議長	災害後はどうしてもそういった基準を設けないといけないため、その基準に満たない人たちや一部の方々に対する不満も出てきます。そのあたりは是非、次の災害に備えて検討していただければというふうに思います。
委員	<p>私も災害の時にちょうど2週間、災害ボランティアセンターの方に受付でおりました。その中で非常に今後の対策というものが大事だと思っております。資料3の37ページから課題に対して改善策が出ていますが、これだけの課題があったんだなという感想をもったのが一つ。それから気になったことが何点かあります。</p> <p>まず、支援物資の受け入れです。例えば、我々青年会議所も肱川支所に毎朝、どんなものが必要なのか確認をして、1台ずつ車を出して物資を持って行きましたが、支所であってもそういった問題があったということです。</p> <p>また、物資自体ですが、実際に求められているのは水500mlで、2ℓのものは一切求められておらず、500mlのものしか必要ないということでした。しかし、送られてくる物資はほとんどが2ℓの箱の物でした。そうすると、高齢者に関しては基本的に持ち運びができないといった細かい問題点も多々あったなと非常に感じております。</p> <p>もう一つはボランティアセンターです。大洲市に関しては、1日600人までしかボランティアセンターに受け入れをしませんでした。その反面、野村町に関しては1,300人が1日に契約したということがあります。そういったところを考えると、このボランティアセンターの体制としても非常に問題があったのかなと感じています。</p>
事務局	<p>ご指摘、ありがとうございます。1つ目の支援物資について、必要である物資と支援物資がかみ合っていない点については、反省点の一つだと考えております。資料3に取りまとめている検証項目は、どうしても大まかな点に絞っての回答となっております。先程、委員がおっしゃられたような細かい点については、我々としても十分認識しておりますので、次の起こり得るであろう災害に向けて、反省点の一つとしてきちっと対応できるような情報の連携、その辺りについてはきちんと対応をして参りたいと考えております。</p> <p>次にボランティアの受け入れについてです。当市では600人までだったが、野村町では1,300人まで受け入れということで、その対応に差があったことについても、我々としては反省すべき点だと考えております。実際、ボランティアの方々については、安全を確保したうえでご協力いただかないといけない関係もあり、適切にボランティアの方々をどこに何人、どういうふうな形でどういう作業で対応いただくかということになると、それなりにスタッフの数も必要になってきます。ただ、対応に倍ほどの差があるということは、大洲市として反省しないといけない点だと思っております。例えば、野村町でどういう対応、工夫をされたかということについて、情報収集等もし</p>

	<p>ながら、次の災害対応に向けて、我々としてもこの反省を生かして取り組んでいかなければならないと考えております。それらについては、今後の検討課題ということでご理解いただけたらと思います。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>是非、今後、ガイドラインを作成するという課題を検討いただけたらと思います。</p> <p>当時、私も愛媛大学の学生を連れて、大洲市、野村町、宇和島市へ行きました。私の主観ですが、実感として大洲市の対応は非常に丁寧な感じがしました。野村町や宇和島市、吉田のほうだと雑とは言いませんが、どんどん来い、どんどん行けというような感じの対応でした。これはどう考えるべきなのかということだと思います。ボランティアに來たいという人の想いを受け入れるという意味合いでは、個人的な感想ですが、もう少し楽な扱いでも良かったかなという感じはしています。</p> <p>それと同時に総合体育館にも支援物資が山のように積んであり、当初は20の水のペットボトルが山のように置いてあるような状況でした。なかなかマッチングがうまくいっていないと感じました。私が行った時も SNS 等でランドセルが足りないという情報があがったらしく、多くのランドセルがやってきて山積みにしてありました。その辺りの情報の出し方等は、恐らく検討課題なのかなというふうに思います。これは単に私のピンポイントの話ですから、恐らくそういった様々な経験をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういったところも情報収集をしていただいて、もう来年のことかもしれない次の災害、もっと種類の違うような南海トラフのような形だと、また別の対応が必要になってくよと思います。四国の西南部が非常に大きな被害を被るという話になれば、もしかすると大洲市は受け入れ側の方に回ることになるやもしれません。そういったところも見据えながら、こういったマニュアルの見直しというのを是非進めていただければと思います。</p> <p>私からも一点確認ですが、この資料3第3章でハイライトになっている箇所は、そのまま残すのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回は、説明を分かりやすくするために、ハイライト表記にしましたが、今後、報告書として残していく上では、このハイライトは除けるつもりです。</p>
議長	<p>検討課題の担当課の方には是非、ハイライトの気分で取り組んでいただきたいと思います。この初動の体制について、災害タイムテーブルを作成することはなかなか難しいですが、覚えているうちにやっておかないと、一からという話になると大変です。この第3章以降のところが次の災害については、対応が極めて重要だと思いますので、その辺りは担当課で共有していただいて、是非着実に進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>資料3の20ページ。事業メニューと事業費が載っているところですが、「0」というのは、市が直接行ったり、ソフト事業だろうと思います。20ページの18番の事業費がハイフンになっていますが、これは数字が無いのか、出せないのか。分かりにくいので、教えてください。</p>
事務局	<p>こちらは、後期高齢者医療広域連合が直接手続きを行っており、担当からも金額の掲載は難しいとのことでしたので、そのように記載しております。</p>
議長	<p>それでは最後にお諮りをします。復興計画については今年度をもって終了ということですが、継続事業については、各所管によって推進を図っていただけるということになっております。その区切りとして、今回の復旧・復興報告書(案)の策定につ</p>

	いてご賛同いただけますでしょうか。
	(拍手多数)
議長	それでは、異議なしということで事務局案のとおり、承認をいただきました。 それでは、全ての議事を終わりましたので、本日の協議事項は終了させていただきたいと思います。司会進行を事務局へお返しいたします。
8	副会長あいさつ
9	閉会